

千葉県における国内希少野生動植物種ミヤコタナゴの保全事業と今後の展開

鈴木 規慈（千葉県生物多様性センター／千葉県環境生活部自然保護課） E-mail bdc@mz.pref.chiba.lg.jp

はじめに：ミヤコタナゴとその現状

- コイ科タナゴ亜科に属するミヤコタナゴ *Tanakia tanago* は、かつて関東地方の広域に分布していた淡水魚であったが（中村 1969）、**現在は千葉県と栃木県の一部にのみ生息する絶滅危惧種**（図 1）。（環境省 RDB：絶滅危惧 IA（CR）（2015）；千葉県 RDB：最重要保護生物（A）（2011））
- 日本固有種である本種は「文化財保護法」に基づく**天然記念物**、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（種の保存法）に基づく**国内希少野生動植物種**に指定されている。
- 本種は二枚貝（イシガイ類）に産卵する習性を有するが（図 2）、イシガイ類も減少していることから、**本種の保全のためにはイシガイ類を含めた水域生態系の保全が必要不可欠である**。
- 県内ではミヤコタナゴの生息地が複数箇所維持されてきたが、**全ての生息地で絶滅の危機から回復することができていない**。

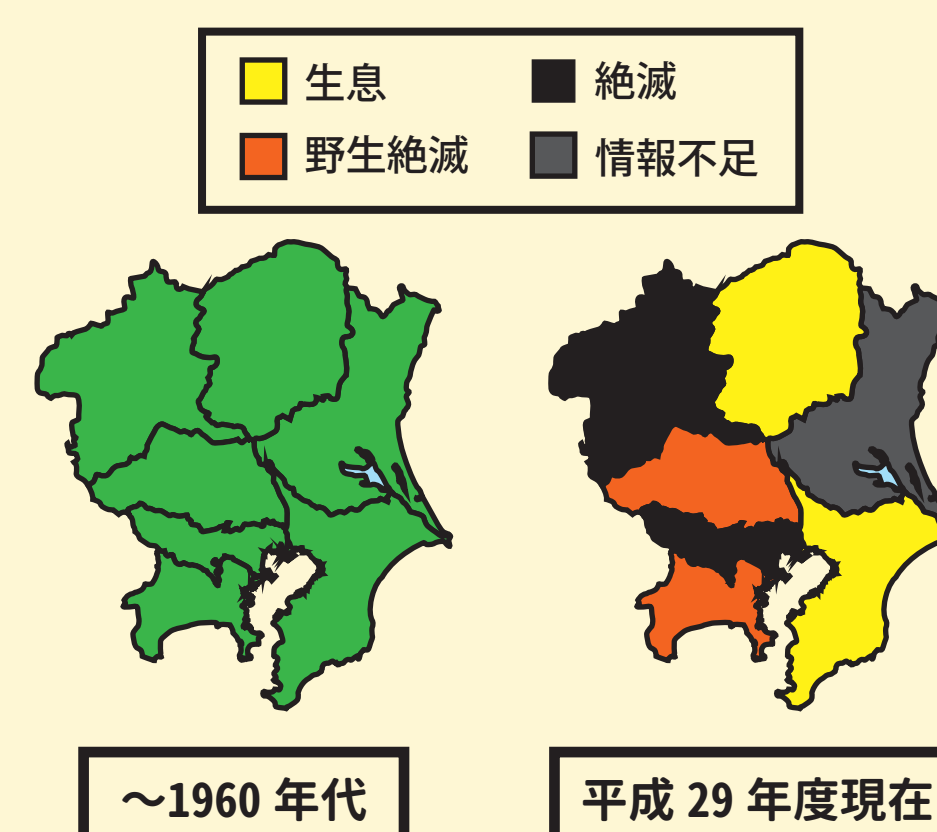


図 1 ミヤコタナゴ（♂）と生息域の変遷。

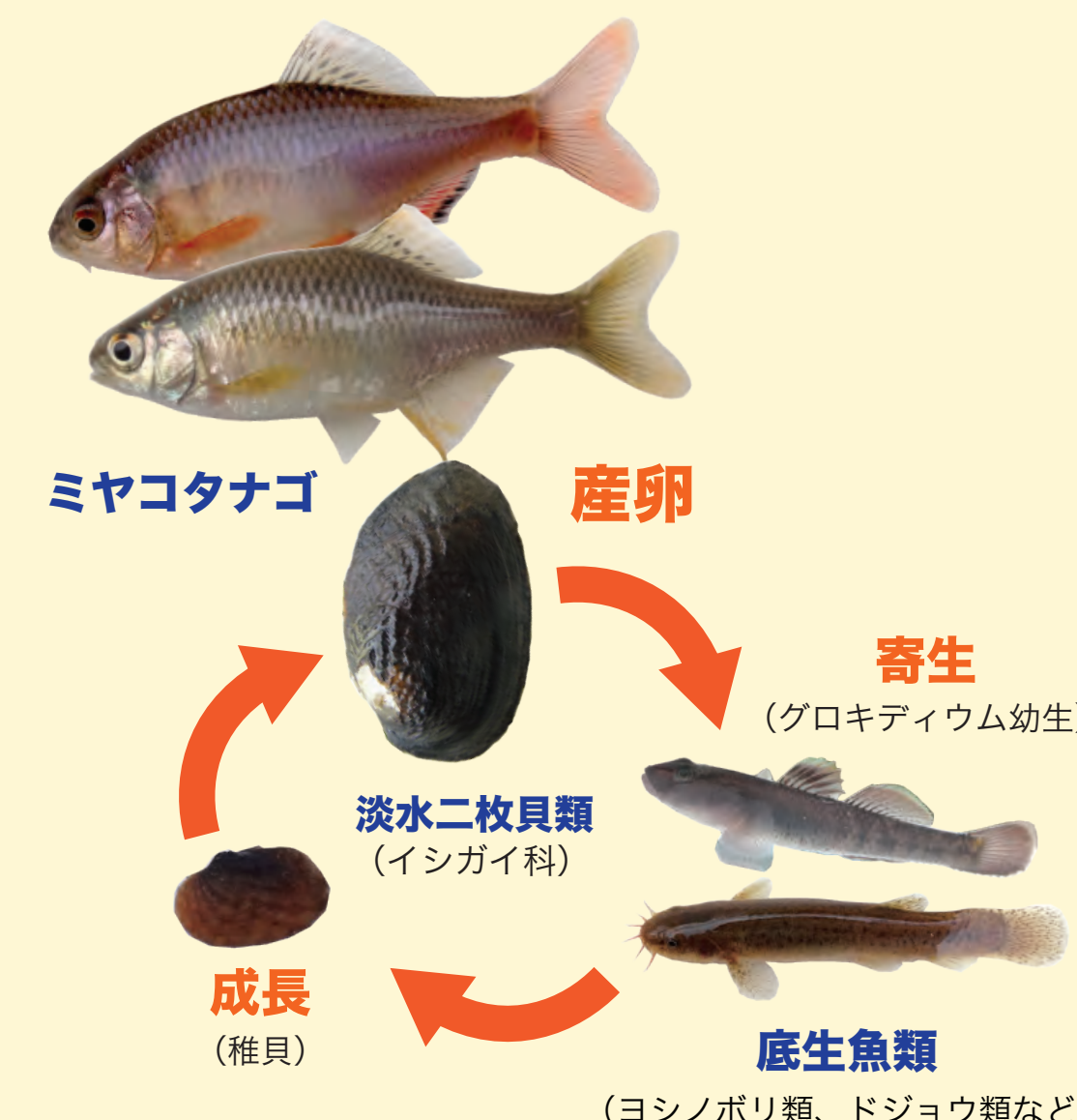


図 2 ミヤコタナゴの産卵と関係する生物。本種はイシガイ類に産卵するが、イシガイ類の幼生（グロキディウム）は底生魚類に寄生する。

ミヤコタナゴの保全のために現状と課題を整理し、必要な対策を展開する

これまでの取組と課題

千葉県では、ミヤコタナゴの保護増殖を図るため、1995（平成 7）年度から、環境省、関係市町等と連携して、**ミヤコタナゴ保護増殖事業**※を実施（図 3）。 ※ 環境省の委託事業「希少野生動植物種保護増殖事業（千葉県ミヤコタナゴ）」に基づき実施。

【取組の概要】

- **生息環境の維持・改善**
生息地（農業水路）の草刈りや泥上げ、護岸の補修等の環境の維持・改善作業を実施
- **系統保存（人工増殖）**
県内のすべての系統（野生絶滅系統を含む）保存を複数の施設内において実施
- **イシガイ類の人工増殖試験**
ミヤコタナゴの繁殖に不可欠なイシガイ類の人工増殖に向けた様々な試験を実施
- **生息状況の把握**
各生息地におけるミヤコタナゴ及びイシガイ類の生息状況調査を実施
- **普及啓発の推進**
環境学習会の実施、水族館等と連携した飼育展示等による普及啓発の推進



図 3 ミヤコタナゴ保護増殖事業における関係者と連携した様々な取組。

【課題】

- **保全に関わる関係者の確保、体制の整備**
関係者の高齢化、管理放棄地の拡大等の対応策の検討、**保全に携わる人材の育成・確保**
- **生息地の公開・活用策等の検討**
違法捕獲等（図 4）**の防止・監視体制の確保、ブランド化等による活用・活性化策の検討**



図 4 生息地に仕掛けられていた所有者不明のわなとそれによって違法に捕獲されていたミヤコタナゴ。

回復のための取組と今後の展開

- **ミヤコタナゴ保全シンポジウム（淡水魚保全シンポジウム）の開催**
関係者と共催で保全の機運を高めるための**シンポジウムを 3 ヶ年にわたり開催**（図 5）
- **「千葉県ミヤコタナゴ保全協議会」の設置**
県が中心となり、行政（国・関係市町）、自然保護団体、水族館、専門家等と連携して、**ミヤコタナゴを保全していくための協議会を設置**（平成 29 年 4 月）
- **「千葉県ミヤコタナゴ 回復計画」の策定・推進**
アメリカ合衆国の「Recovery Plan」や「千葉県シャープゲンゴロウモドキ回復計画」等を参考に、**「千葉県ミヤコタナゴ回復計画」を策定し、具体的・科学的に回復事業を展開**



図 5 環境省及び関係市町と共同で開催したシンポジウムの様子。

多様な関係者と連携して、ミヤコタナゴを絶滅危惧種から回復させるための積極的な取組を展開